1

Vol. 250

2026
令和８年

広報あが

目次

新年のあいさつ、長寿祝い金贈呈　ほか……２～３
町議会12月定例会議……４～５
税の申告相談、確定申告のお知らせ……６～７
国民年金加入のお知らせ　ほか……８～９
未来フォーラム、阿賀学、トピックス……10～11
防災訓練、宝くじ助成事業　ほか……12～13
民生委員・児童委員の紹介、健康のひろば　ほか…14～15
消防署だより、イノシシに注意　ほか……16～17
今月の予防接種、おおきくなったら　ほか…18～19

＊再生紙を使用しています。

新年のごあいさつ　令和八年

阿賀町長
神田一秋

あけましておめでとうございます。

令和八年の穏やかな春を寿ぎ、町民の皆さまには、健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。また、日頃より町政に対し、温かい御理解と御協力を賜り深く感謝申し上げます。

振り返りますと、昨年は自然の厳しさを改めて痛感する一年となりました。二月には災害救助法適用となる記録的な大雪、そして八月には猛暑と渇水に見舞われました。また、異常なほど多数のクマが出没し、町民皆様には非常に難儀なことが続きましたが、今年こそ穏やかな年であることを望むばかりであります。

こうした厳しい一年ではありましたが、雪害時には区長さん、民生委員の皆様の協力のもと、地域の皆様が互いに支え合い、地域力を高めていただきました。また、渇水期には、農家の皆様の知恵と経験で乗り切っていただいたものと思っております。これこそ阿賀町の大きな財産であり、未来への希望であります。

昨年は町制施行二十周年を迎え、無事記念式典を挙行しお祝いすることができました。これから新たな歴史を刻むにあたり、改めて阿賀町第三次総合計画の理念に沿った取り組みを進めるとともに、更に安心、安全なまちづくりを進める一年にしたいと考えています。

当町は、0歳児からの保育料、小中学校の給食費などの無償化、妊娠や出産時に係る諸費用の助成など、子育て支援については他に先駆けて取り組んでいます。今年は、わかば保育園、上条保育園の遊技室、学校給食センターへのエアコン設置、保育園の完全給食を予定し、既に予算化させていただきました。これに限らず、必要な支援は今後も迅速に対応し、これからも町民皆様とともに阿賀町の発展に尽力してまいりますので更なる御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、令和八年が町民皆様にとりまして健康で明るく、希望に満ちた年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

阿賀町議会議長
齋藤秀雄

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には穏やかな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は二月豪雪に始まり、熊出没やイノシシなどによる鳥獣被害、さらには高温少雨と、不安な一年であったと思います。また、全国的にも有害鳥獣被害や多くの自然災害が発生しました。お見舞いとお悔やみを申し上げ、早急な復興復旧を祈念申し上げます。

一方、私たちの阿賀町は「町制施行二十周年」という大きな節目を迎えました。この二十年の歩みを町民皆様と同慶できたことは、大きな喜びであります。また、年末には十年ぶりのノーベル賞日本人ダブル受賞と嬉しいニュースもありました。

町議会は昨年五月に改選し、新たな体制により「地域と語る会」や「阿賀らっしぇ」などを開催し、町民の意見を大切に議会活動をしております。議会だよりの充実にも取り組み、町民各位の御意見を町発展に活かしていきます。

少子高齢化の町ですが、若者が残れる町づくりのために議会活動をしていく所存です。

私は、阿賀町議長のほか、新潟県町村議会議長会会長を務めさせていただいております。また、昨年七月、全国豪雪地帯町村議会議長会会長に就任し、豪雪地帯の諸問題を解決するための施策を国へ伝える活動を行っております。これは町民皆様、議会議員および町のご理解のおかげと感謝申し上げ、引き続き阿賀町の発展に尽力してまいりますのでご指導のほどよろしくお願いします。

結びに、町議会は町民目線で行動し、未来を担う子供たちの提言の実現、誇れる町、笑顔あふれる町づくりに努めることを誓い、本年が輝く飛躍の一年になること、町民皆様に幸多かれと、ご祈念申し上げ新年の挨拶といたします。

長寿祝い金贈呈 祝 元気に100歳

山口 ツルさん（石間区）

満100歳を迎えられた山口 ツルさんに、町から祝詞と長寿祝金が贈呈されました。山口さんは大正14年12月生まれ。

山口さんは、子育てをしながらできる仕事はないかと昭和27年に商店を始められ、平成22年に閉店するまで店に立ち続けられました。今の楽しみは、知り合いがお茶飲みに寄ってくれること。

いつまでもお元気にお過ごしください。

阿賀町農業委員会の「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」を募集します

現在の委員が令和８年５月14日で任期満了となることから、新たな農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

1「農業委員」の業務および募集人数

（1）主な業務内容　農地利用最適化推進委員と連携した以下の業務
- 総会（毎月開催）に出席し、農地の権利移動および農地転用許可などの審議
- 農地利用最適化活動（担い手への農地集積と集約化、遊休農地の発生防止と解消、農業への新規参入の促進）など

（2）募集人数　14人
（3）任　　期　令和８年５月15日～令和11年５月14日
（4）応募資格　農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して、その業務を適切に行うことができる者

2「農地利用最適化推進委員」の業務および募集人数

（1）主な業務内容　農業委員と連携した以下の業務
- 農地利用最適化活動(担い手への農地集積と集約化、遊休農地の発生防止と解消、農業への新規参入の促進）など

（2）募集人数　11人
（3）任　　期　委嘱された日（令和８年５月予定）～令和11年５月14日
（4）応募資格　農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関して、その業務を適切に行うことができる者

3　募集方法および手続き

募集は「委員募集要項」により行います。

募集要項および申請書は、町農業委員会事務局（本庁）、各支所および町ホームページにあります。

（1）受付期間　令和８年１月13日（火）～令和８年２月12日（木）まで
（2）提出書類　応募申請書（自薦、他薦別）
（3）提出方法　令和８年２月12日（木）までに持参または郵送（必着）してください。
（4）提 出 先　町農業委員会事務局（本庁）または各支所
- 持参の場合は役場開庁日の８:30～17:15まで
- 郵送により提出する場合は、
  〒959-4495　阿賀町津川580番地　阿賀町農業委員会事務局　宛

（5）選考方法　書類選考など（必要に応じて面接を行う場合があります。）
（6）選考結果　３月下旬に応募者全員へ通知します。
（7）そ の 他　応募の状況については、町ホームページなどにより公表します。
（住所、生年月日および連絡先以外の申請書に記載された事項）

【問い合わせ窓口】町農業委員会事務局　☎92-5769

町議会12月定例会議

令和７年度 各会計補正予算などを審議

12月３日から12日まで町議会12月定例会議が開かれ、令和７年度各会計補正予算など16件が審議され、すべて原案通り可決されました。

冒頭に行われた、神田町長の行政報告の概要をお知らせします。

町制20周年記念式典

10月26日、町制施行20周年記念式典を挙行しましたところ、議員各位はもとより、来賓には新潟県知事代理、笠取副知事、地元選出国会議員、県議会議員の皆様、そして県町村会長、品田刈羽村長にもご臨席を賜り、２００余名の招待者の皆様とともに町制施行20周年をお祝いすることができました。改めましてご臨席いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。これから更に新たな歴史を刻んでいくわけでありますが、町民の皆様とともに阿賀町の発展に尽力してまいりますので御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

有害鳥獣対策

今期のクマの出没は異常でありました。当町では、11月末現在で人身被害が１件、クマの目撃情報が１５７件、捕獲数が36件となっています。被害に遭われた方には改めましてお見舞いを申し上げます。

県ではクマ出没件数が過去最多となっていることから「クマ出没特別警報」の発令を来年１月末まで延長したところです。町といたしましても、もうしばらくは気を緩めることなく警察、猟友会などの関係機関と連携し、被害防止の広報や警戒体制を継続してまいります。

なお、今回の補正で県のアーバンベア捕獲支援事業を活用し、クマ捕獲用の檻をはじめクマ対策用の資機材の整備費４５０万円を計上させていただいています。この春にも同じ状況にならないとも限りませんので、今のうちから準備を進めてまいりたいと考えていますので御理解のほどお願いいたします。

米の作況など

今季の新潟県の作況単収指数は「１０２」となる見通しです。

コシヒカリの１等米比率につきましては、新潟県全体では74・６％に対しまして、阿賀町においては80・４％となりました。昨年が69・１％でありましたので約10ポイントの上昇であり、７月の渇水の影響を考慮いたしますと農家の皆様の御努力の賜物と感じているところです。

また、昨今の米の販売価格についてでありますが、町におきましても米価上昇により、ＪＡのコシヒカリ玄米30kgの販売価格が２５，５００円となっており、高止まりが続いています。今後も、持続可能な営農につながるよう、新潟県・ＪＡ・農業共済など、関係機関や生産関係者と連携してまいります。

阿賀町クーポン券

物価高対策として、国の補正予算に盛り込まれました「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しまして、クーポン券の発行を予定しております。昨年度実施いたしました「もり阿賀ろうクーポン券」と「灯油購入クーポン券」と概ね同様に行う予定であります。「もり阿賀ろうクーポン券」につきましては、町内の商店などで利用可能な５００円券を１世帯あたり１万２千円分、子育て世帯には６千円分の追加交付を、「灯油購入クーポン券」は１世帯あたり５千円分の交付を考えております。

保育園などの空調設備の設置

保育園においては、夏場の熱中症リスクの低減による園児の安全・安心の確保、給食センターにおきましては、作業環境の改善などを図ってまいります。

アイビスゴルフ場跡地

昨年11月22日にオブトンジャパン合同会社から町に対し、アイビスゴルフクラブ跡地に太陽光発電所を開発したいとの意向表明があり、これまで推移を見守ってまいりました。町も地権者でありますので、町としましては地域の地権者の皆様の意向が最優先であり、その意向に沿って協力できるものは協力していくとの方針で対応してきたものであります。11月に入り、地権者説明会を開催し、「関係の皆様からは概ね了解はいただいている」旨の報告を受けたところでありますので、状況を良く見極めながら町としましても前向きに協力していく考えであります。

津川病院存続要望

先般の全員協議会でも情報提供させていただきましたが、現在、県知事宛に要望書を提出するべく準備を進めています。申し上げるまでもありませんが、県立津

川病院は、本町における地域医療の中核を担っており、その医療体制の継続は、阿賀町に暮らす住民の皆様の生命と健康を守る上で極めて重要であります。そのためには、救急の受入、病床の確保、そして町営診療所などとの連携強化は、しっかりと町としての意向を強く示していかなければなりません。現況を理解していただくためには直接出向いて要望することが重要であります。

道路事業など要望活動

例年、10月から11月は多くの定期総会、全国大会などが開催され、全首長が一体となって中央官庁や国会議員への要望活動を重ね、国政の場での予算獲得に務めているところです。

県内におきましては磐越自動車道の早期全線４車線化、一般国道49号および国道４５９号の整備促進、主要地方道新発田津川線などの町内県道の改良促進、地すべりや砂防事業、河川整備の推進に向けまして、北陸地方整備局、新潟国道事務所、阿賀野川河川事務所、新潟県土木部、そして津川地区振興事務所へ出向き、町内整備の推進と必要性を訴えてまいりました。それぞれ活動の成果も見えてきているところでありますので、今後も、安心安全な町づくりに向けまして積極的に活動を続けてまいります。

三川・温泉スキー場の営業

今シーズンは12月25日のオープンを予定しています。昨シーズンは４基のリフトを稼働しておりましたが、第７リフトの高圧ケーブルが地上に露出しており危険であるとの状況が確認されましたので、今シーズンは、第３、第５、第６の３基のリフトを稼働させ運営することとしました。少しでも利用者に楽しんでいただくために、三川スキー場の最長滑走距離を確保し運営いたします。多くの方から安全に阿賀町でスキー、スノーボードを楽しんでいただけるように努めます。

秋のイベント関連

まず10月５日には津川商店街を会場に「あがまちとんぼｄｅマルシェ」が開催されました。当日は天候にも恵まれ、およそ２千人の方々が、地元のお酒や飲食、その他行われたさまざまな催し物を楽しまれました。

更に「つがわ青空産業祭」「かのせ秋の産業まつり」「みかわ秋まつり花火大会」などがそれぞれの地域で行われ、多くの皆様が秋の味覚や趣向を凝らしたイベントを楽しまれました。

また、11月の１か月間、上川地区の２か所の温泉施設で「新そばフェア」が行われ、上川のそばのＰＲに御協力いただきました。30日には上川会館で「上川新そばまつり」も行われ、「上川のそば」が大いにアピールできたのではないかと思っております。

例年11月23日に開催されております「奥阿賀じねんじょ即売会」が今年も開催されました。昨年ＴＶで全国放送されたこともあり、開場前から長蛇の列となっていました。約１・５トン用意された自然薯は、ほぼ完売したとのことです。

この秋も各地でのイベントの開催にあたり、地元の活性化のために御支援いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。

文化祭関連行事

町文化祭関連行事として、10月12日に「第14回芸能合同発表会」、11月初旬には「第17回合同作品展・資料展」がそれぞれ開催されました。町内外から大勢の方にお越しいただき、芸術の秋、文化の秋を堪能いただけたのではないかと思っています。今後も引き続き、町民の皆様の活動発表の場や文化芸術を鑑賞する機会を提供してまいります。

９月27日、28日、兵庫県豊岡市で行われた全国市町村レガッタには、議員各位を始め、５クルーから参加いただきました。私もボートサミットに出席し、レセプションは御一緒させていただきましたが、他の市町村から参加の方と大いに交流を深めることができました。レースは惜しくも決勝には進めませんでしたが、大変意義深い大会参加であったと感じております。今後も「ボートの町、阿賀町」の推進に努めます。

＜12月定例会議　主な案件＞

■令和７年度一般会計補正予算（第７号）
- 歳入歳出補正予算額…… 3億2,330万円
- 歳入歳出予算総額……134億4,930万円

■令和７年度特別会計等補正予算
- 介護保険特別会計（保険事業勘定）（第３号）
- 水道事業会計（第４号）
- 下水道事業会計（第２号）

■旧慣使用権の廃止について

■阿賀町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

■阿賀町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部改正について

■阿賀町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について　　ほか

町・県民税、所得税の申告相談

申告期間　令和８年２月16日(月)～３月16日(月)

申告相談会場　役場本庁
(各支所では下記の曜日により受付をします)
鹿瀬支所・上川支所　火曜日・木曜日
三川支所　月曜日・水曜日・金曜日

詳しい日程や必要書類などは、後日配布する「確定申告相談表」をご覧ください。

町では２月16日（月）から３月16日（月）までの間、所得税および復興特別所得税の確定申告を含む町・県民税の申告相談を受け付けます。なお、所得税の確定申告に関する書類については、１月下旬より下記窓口、および各支所においてお渡しすることができます。

※令和７年中に収入のなかった方や、令和７年中の収入が障害年金や遺族年金などの収入のみの方についても町・県民税の申告が必要です。申告がない場合、所得（課税）証明書などが発行できない場合や、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などが正しく計算されない場合があります。

所得税の確定申告書を提出される方

町の申告会場における所得税の確定申告は、一部を除き確定申告書などを税務署へデータ送信しています。これにより、「利用者識別番号」の取得が必要となります。「利用者識別番号」を取得していない方については、町の申告会場で取得することができます。

すでに「利用者識別番号」を取得している方については、利用者識別番号のわかる書類（税務署からのお知らせはがき、利用者識別番号通知など）をご持参ください。

※町・県民税申告のみの方は、「利用者識別番号」を取得する必要はありません。

医療費控除を受ける方

医療費控除を受ける方は、令和７年中に支払った医療費の明細書を自身で作成する必要があります。明細書の様式については、後日申告相談日程表とあわせて配布します。また、役場本庁・各支所および、国税庁ホームページからも取得できます。必ず作成の上、ご来場ください。

※混雑緩和のため一人あたりの申告受付時間は30分を目安としています。そのため、各種内訳書や医療費控除の明細書を事前に作成していただき、スムーズな申告相談へのご協力をお願いします。
※事業所得などにおける青色申告、不動産や株の売却、先物取引などの分離課税の申告、初回の住宅借入金等特別控除の申告は、税務署（新潟市秋葉区会場）での申告をお願いします。その他町職員の判断により税務署での申告をご案内する場合があります。あらかじめご了承ください。

ご自身のパソコン・スマホでも確定申告ができます。「自宅でe-Tax」にご協力ください。

《動画で見る確定申告》

動画で見る確定申告

国税庁e-Tax
イメージキャラクター
イータくん

【問い合わせ窓口】町民生活課　税政係　☎92-5761

新津税務署から確定申告のお知らせ

◇　確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe－Taxが便利です。

確定申告会場に出向かずに自宅から確定申告ができますので、ぜひe－Taxをご利用ください。

なお、マイナポータルとe－Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

また、給与所得や公的年金などの源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

この機会にぜひマイナポータル連携を使ったe－Taxをご利用ください。

《確定申告はこちら》

作成コーナー

《マイナポータル連携はこちら》

《確定申告などに関するお問合せ》
国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

《e－Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》
「e－Tax・作成コーナーヘルプデスク」（℡0570-01-5901）
【受付】月曜日～金曜日　9:00～17:00（休祝日等および12月29日～１月３日は除きます。）

◇　所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

会　　場　　秋葉区役所６階会議室（新潟市秋葉区程島2009）
期　　間　　令和８年２月16日（月）～３月16日（月）まで
土、日および祝日を除きます。
上記期間は、新津税務署庁舎では、申告相談を行っておりません。
譲渡所得および贈与税の申告相談については、下記の相談日において、申告相談を受け付けております。
２月の相談日・・・16日（月）、18日（水）、20日（金）、25日（水）、27日（金）
３月の相談日・・・２日（月）、４日（水）、６日（金）、９日（月）、11日（水）
13日（金）、16日（月）

国税庁LINE
公式アカウント

事前予約　　確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。
当日配付　　入場整理券配付時間　8:30～16:00まで（なくなり次第終了）
相　談　開　始　9:00から

※　事前に予約をしない方は、入場整理券を当日配付いたしますが、配布できる枚数に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

※　**上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。**この期間に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談にお越しいただいても、当日は対応できませんので事前に相談日時などを電話予約していただく必要があります（一部、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約も受け付けております。）。

※　確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。マイナンバーカードとあわせてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字６～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字４桁）が分かるようにしてお越しください。

《書面による申告書などをご提出される方へ》
令和７年１月以降、確定申告書などの控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。申告書などの提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※　e－Taxを利用すると、申告書などデータの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができますので、ぜひご利用ください。
確定申告会場では、ご自宅で作成された申告書の検算（金額の確認など）や書面による申告書の作成はしていませんので、e－Taxまたは郵送などでの提出をお願いします。

【問い合わせ窓口】新津税務署　☎0250-22-2151（自動音声案内）

20歳になったら国民年金に加入しましょう

・20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方など（国民年金第１号被保険者）は、国民年金に加入することが義務づけられています。
・20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより、国民年金に加入したことをお知らせします。
・公的年金制度は、老後や障がいを負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
・若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。
・原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

国民年金のメリット

老後を支える終身保障！
「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障がいや遺族を保障！
老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

納めた保険料の全額が所得から控除！
家族の保険料を納めた場合、家族の分もまとめて申告できます。

基礎年金の半分は国（税金）が負担！
基礎年金の半分は国（税金）から支払われています。

国民年金保険料の納付方法

国民年金保険料は支払方法が選べます！

（１）納付書

（２）口座振替

（３）クレジット

●納付書は銀行などの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアなどの窓口、またはスマートフォンアプリによる電子決済、電子納付（ペイジー、インターネットバンキングなど）で納付できます。
●保険料を早めに納めること（前納）により、保険料が割引になります。
＊前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。
＊20歳到達月からの前納を希望する場合は、お早めに年金事務所へご連絡ください。
●定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乗せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算し、２年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の年金が受け取れます。
※付加保険料の納付は**申出月からの開始となりますので、20歳到達月（20歳の誕生日の前日が含まれる月）からの納付を希望される場合は、お早めにお申し出ください。**

免除・納付猶予制度

収入の減少や失業などにより、国民年金保険料を納められない場合があります。
しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。
そのような状況を防ぐため、保険料を**「免除」**または**「猶予」**する制度があります。

詳しい内容は日本年金機構ホームページ（https://www.nenkin.go.jp/）でご確認できます。

【問い合わせ窓口】 新潟東年金事務所　お客様相談室　☎025-283-1013
役場　こども・健康推進課　国保年金係　☎92-5762

令和8年度 阿賀町国保人間ドック健診のお知らせ

阿賀町国民健康保険では委託健診機関で人間ドックを実施した方に費用助成があります。
令和８年２月27日までに事前申し込みが必要です。

■**対　象　者**：令和８年４月１日時点で阿賀町国民健康保険に加入（予定含む）している
昭和27年４月１日～昭和62年３月31日生まれの方

■**内　　容**：委託健診機関での人間ドック健診で、当日の自己負担は助成額を差し引いた額です。
健診結果は町保健師からお返しします。

■**自己負担額**：委託健診機関ごとに異なります。詳しくは、12月下旬にお送りした「健康調査・各種がん検診申込書」に同封したチラシをご確認ください。

■**お申し込み**：**令和８年２月27日までに、役場または各支所窓口で申込書の記入が必要です。**
お申し込みをされていない場合は助成対象となりません。
人間ドック受診当日までに国保ではなくなった場合は助成対象となりません。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課　☎92-5762

後期高齢者医療制度のお知らせ

～「医療費のお知らせ」を活用しましょう～

■「医療費のお知らせ」とは…

医療を受けた内容を確認し、健康管理と医療に関心を高めていただくことを目的として、「医療費のお知らせ」をはがきにより送付しています。

発送時期と対象期間

＜令和７年度＞

発送時期	対象期間	発送方法
令和８年１月末	１～11月診療分	封書

※令和７年度から発送時期が変更になりました。当該年の12月診療分は記載されません。

«注意事項»

「医療費のお知らせ」は、医療機関などへの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。なお、受診記録がない場合は、送付されません。

受診した覚えがない医療機関や診療日数に間違いがある場合は下記窓口までご連絡ください。（診療内容についての問い合わせはお答えできません。）

■確定申告に使用することができます

「医療費のお知らせ」に記載された「自己負担相当額」「標準負担額」が医療費助成などにより実際にご自身が負担された額と異なる場合は、ご自身が負担された額に訂正し確定申告などへの使用をお願いします。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 国保年金係　☎92-5762

令和8年度 つがわ狐の嫁入り行列の開催日時が決定しました

令和８年度のつがわ狐の嫁入り行列は下記のとおり開催します。

日 時　令和８年６月６日（土）

詳細は決定次第お知らせします。

【問い合わせ窓口】まちづくり観光課 観光商工係　☎92-4766

阿賀町こども未来フォーラム2025

～2035年ふるさと阿賀町の未来予想図～

12月16日、津川小学校を会場に「阿賀町こども未来フォーラム2025」を開催しました。第１部では、小学生が阿賀学で学習したことを発表しました。

第２部では、中学生と高校生が地域学で学んだことや自分で考えたプロジェクトについてポスターセッション形式で発表しました。

第３部のミライタイムでは、「10年後の未来、みんなが幸せに暮らすためにわたしたちができること」をテーマに意見交流をしました。こどもなりに町の現状をしっかりと見つめ、発言する姿が多くみられました。意見の一部を紹介します。

理想の阿賀町 10年後、こんな町になっているといいな！

小学生グループ

- 帰ってきたくなる町
- 自然を利用した建物がある町
- お年寄りが集まって楽しめる町
- 空飛ぶ車や大きなお店がある町

中学生と高校生グループ

- 若い人が住みたくなる町
- 自然を観光に活用した町
- 大きいブランド工場がある町
- 中高生の遊び場がたくさんある町

ふるさとの未来のために、今、わたしたちにできること

小学生グループ

- 阿賀学を生かして町外にPRする
- 地域の活動にもっと多く参加する
- 阿賀町の食材で料理の勉強をする

中学生と高校生グループ

- 町に住み続け、若者の声を伝える
- 学生主体のイベントを開催する
- 阿賀町に就職する（後継者として）

今年度もフォーラムの開催および運営に多くの方からお力添えをいただきました。本当にありがとうございました。

学びをふるさとの未来に 阿賀学 ～発見！阿賀町の魅力～

特産学 上川小学校５・６年生

阿賀町15年教育 阿賀学とは…

阿賀町のひと・もの・ことに学び、郷土を愛する心をはぐくむ教育です。

１kg800円です。安いよ！

阿賀町に行ったことはありますか。

地域の皆さんに協力してもらい、自分たちで育てたお米を販売しました。会場のアピタ新潟亀田店には、「上川っ子の一等米」を求めて、長蛇の列ができました。

集まった皆さんに町のおすすめスポットや楽しい行事などのPRをして阿賀町の魅力を伝えました。あっという間に120袋を完売することができました。

・・・・・これからも小・中・高校生の活躍を紹介します。応援お願いします。・・・・・

【問い合わせ窓口】 阿賀町教育センター　☎92-3337

12月6･7日（土･日） また来年！～走る貴婦人「SLばんえつ物語」年内最後の運行～

雪が磐越西線を白く染める冬の季節、「SLばんえつ物語」が12月６日と７日に年内最後の運行をしました。

６日には、津川駅で御神楽太鼓「都鼓浪会」による迎え太鼓の演奏とともに大きな横断幕を掲げ、ホームに集まった多くの人が乗客を笑顔で温かく出迎えました。大人気の「とりめし」の販売や狐の嫁入りグッズの販売も行い、乗客はこの日だけの特別なおもてなしを楽しみました。

７日には日出谷駅にて子どもたちをはじめとした地元住民と光り輝くイルミネーションがお出迎え。冬の夜空には花火も打ち上げられ、ランタンの温かい明かりとともにSLのラストランを見送りました。

12月9日（火） 絵手紙体験授業

津川小学校ランチスペースで３・４年生を対象に絵手紙体験授業が開催され、講師、スタッフとして郵便局社員７人、津小サポーター２人が参加しました。参加した児童は、題材の「かぶ」や「しいたけ」「キンカン」などを注意深く観察し、筆を使い色鮮やかに、素晴らしい絵手紙作品を描きました。

12月11日（木） 阿賀町給食ウォークラリー　地域の食材を生かした特別献立

・たきがしら湿原ごはん・たらのわっぱさみ風ソース
・ほたるみ！サラダ・野中さくらのみそかきたま汁

地域の味や郷土料理に親しむ津川小学校のみなさん

12月８日から12日の間、学校給食週間が実施され、町内各小・中学校で郷土料理や児童・生徒から募ったアイディアレシピを採用したメニューなど、地域の食材を使用した特別献立が提供されました。

この期間を「阿賀町給食ウォークラリー 名所をめぐってごっつぉ発見」とし、児童・生徒に特別献立メニューを食べてもらうことで、昔から親しまれてきた郷土料理を知ってもらうとともに、学校給食への理解と関心を高めることを目的としています。

学校給食の特別献立を計画した栄養教諭の皆さんは、「阿賀町の地場産物や特産物を取り入れ、魅力あふれる献立となりました。この給食週間を通して子どもたちに阿賀町をもっと好きになってもらえたらうれしいです」と話していました。

福取区で防災訓練を実施

― 大規模停電の教訓を地域の防災力へ ―

福取区では、令和４年12月に発生した大規模停電を教訓に、「地域の力で災害に備える」体制づくりに取り組んできました。今年度、宝くじの助成を受けて、発電機や照明・暖房器具など、災害時に役立つ防災資器材を避難所に整備しました。

これらの資機材をいざという時に確実に使えるようにするため、11月21日(金)に区の皆さんと防災関係者15人が参加し、災害発生時を想定した防災訓練を実施しました。

訓練では、停電発生時の避難所運営を想定し、発電機の設置から始動手順、電源供給までの一連の操作を実際に行い、使用上の注意点や安全確認について理解を深めました。さらに、道路寸断による孤立を想定し、ドローンによる物資配送訓練を実施。飛行経路や着陸地点の確認を行うとともに、非常食の配送を想定した迅速かつ安全に届ける手順について検証しました。福取区では、今回の訓練を通じて、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識がさらに高まりました。

今回の訓練は、住民自らが備える「自助」、地域で助け合う「共助」、そして行政や関係機関が支える「公助」が連携した実践的な取り組みです。各地域でも、まずは地域の特性や課題に合った防災訓練から取り組みを進めることが大切です。町も訓練および関係機関との調整など、地域の取組を支援していきます。

日頃からの備えや訓練の積み重ねが、いざというときの安心につながります。一人ひとりが防災意識を持ち、地域・町・関係機関が力を合わせ、災害に強いまちづくりを進めていきましょう。

福取区でコミュニティ活動備品（防災資機材）を整備

福取区では、宝くじの助成を受けて、防災資機材を整備しました。発電機や投光器を備えることで災害時の停電に対応することができ、避難所の運営強化につながります。

この事業は、（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上を目的に様々なコミュニティ活動に対して助成を行う事業です。

農業者年金に加入しませんか？

農業者年金は、国民年金の第１号被保険者である農業者の皆さんが老後生活の安定を図ることなどを目的とし、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的年金制度であり、サラリーマンでいう厚生年金に該当する位置づけとなっている、農業者だけが加入できる年金です。

■加入できる方

・年間60日以上の農業従事者
・年齢が20～65歳未満の方（60歳以上は国民年金の任意加入被保険者）
・国民年金の第１号被保険者（保険料納付免除を受けている方を除く）

■保険料

・月額２万円から６万７千円の間で自由に決められます。
　必要な要件を満たす場合に国庫補助が受けられます。

■年金受給額を試算

【農業者年金基金】のホームページで 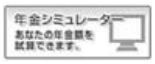

をクリックし、必要事項を入力すると試算結果が表示されます。ご活用ください。

【問い合わせ窓口】町農業委員会事務局　☎92-5769

初心者向けスマホ教室参加者募集〈参加無料〉

スマートフォンの利用方法について、無料の講習会を開催します。また、日々の使用でわからないところについても、気軽に相談できます。ご興味のある方はぜひご参加下さい。参加費は無料、事前申し込みなしで参加できます。

■スマホ教室：主な内容

・基本操作の説明　・アプリのインストールと使い方　・Webサイトの検索方法
・カメラの使い方　・詐欺対策　ほか

日時　１月14日（水）①10:00～ ②14:00～ ※共に90分程度
会場　①水沢公民館　②原除雪管理センター
定員　10人程度

このほかにも、町内で随時、スマホ教室を実施します。最新情報は告知端末（テレビ電話）をご確認ください。

【問い合わせ窓口】総務課 DX推進係　☎92-3113

阿賀町へのU・Iターンを応援します
～「にいがた暮らし・しごと支援センター」のご案内～

阿賀町では、町外からのU・Iターン希望者を応援しています。新潟県が運営する「にいがた暮らし・しごと支援センター」では、就職・転職、住まい、暮らしの相談をワンストップで受付中です。「いつか地元に帰りたい」「新潟で暮らしたい」と考える方へ、専門スタッフが丁寧にサポートしています。

また、阿賀町では移住された方への移住定住促進奨励金制度もご用意しています。

ご家族や知人で関心のある方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

にいがた くらしごと センター

【問い合わせ窓口】にいがた暮らし・しごと支援センター　☎03-6281-9256（銀座オフィス）
090-1657-7263（有楽町オフィス）
役場　まちづくり観光課　☎0254-92-4766

わたしのまちの民生委員・児童委員

～民生委員・児童委員の一斉改選が行われました～

３年に一度の全国一斉改選にともない、12月１日付けで58人の民生委員、４人の主任児童委員が厚生労働大臣から委嘱されました。民生委員・児童委員は、地域における生活上の相談に応じ、地域福祉の向上を目指すことが任務となっています。任期は令和10年11月30日までです。

委員（敬称略）	氏名	担当区域
津川地域	五十嵐　勇	八ツ田区・福取区
	清野　壽	田沢区・八木山区・倉ノ平区
	欠員	花立区・野村区・天満区
	江川孝美	広沢区・平堀区上
	杉﨑周一	平堀区下
	清田　勝	奥田区・１区
	高橋由美子	２区(県道より麒麟山側)
	後藤裕子	２区(県道より南側)
	欠員	３区
	杉崎藤夫	４区
	大槻啓子	５区・６区
	寺久保幹男	７区・13区
	馬場信也	８区・９区
	欠員	芦沢区・上ノ山区
	欠員	12区・後地区・雲和田区
	安部正博	10区・11区・小野戸区
	梁田孝彦	角島区
	監物由美子	京ノ瀬区・大牧区
	阿部順一	西区・赤岩区
	中野敬一	全区域・主任児童委員
鹿瀬地域	波田野正博	鹿瀬区１～７組
	伊藤典子	鹿瀬区８～13組
	佐々木伸応	向鹿瀬区1・2・7組・角神区
	波田野一女	向鹿瀬区３～６組
	佐藤　力	深戸区
	髙松かよ子	水沢区・中村区
	渡部英雄	夏渡戸区・平瀬区・徳瀬区
	佐藤コウ	当麻区上
	玉木新子	当麻区下・実川島区・小荒区
	欠員	菱潟区・船渡区
	坂内哲雄	馬取区・荒沢区
	武藤義仁	新渡区・徳石区・麦生野区
	大堀きぬ	全区域・主任児童委員

委員（敬称略）	氏名	担当区域
上川地域	伊藤昭夫	牧野区・東岐区
	庄司一美	野中区・高清水区
	斎藤ひろ子	九島区・七堀区・マコノ浦団地
	後藤正昭	長木区・払川区・栄区
	若狭一美	合川区・太田区・石畑区
	長谷川　悟	小山区・芹田区・松ヶ丘区・松ヶ丘団地・三階原区
	長谷川昭子	小杉区・岩井田区・原区・高出区
	熊倉豊子	蝉区・漆沢区・八田蟹区
	長谷川友子	栃堀区・広瀬区
	駿河仁志	楢山区・鍵取区・室谷区
	渡部清子	粟瀬区・相高島区・安用区
	佐藤信子	明谷沢区・小手茂区・黒谷区
	石川美智子	押手区・大尾区・黒倉区
	石川孝子	丸渕区・柴倉区・土井区
	石川孝次	中山区・東山区
	石川英理香	全区域・主任児童委員
三川地域	二瓶由香理	綱木区
	櫻井綾子	古岐区・新谷区
	五十嵐康弘	行地区・細越区
	阿部誠二	五十沢区
	長谷川明美	白崎区・川口区
	阿部カツ子	吉津区・岩谷区
	神田美代子	岡沢区・上島区
	長谷川イチ子	中ノ沢区
	加藤麻梨子	谷沢区
	向　久子	黒岩区
	折笠洋子	小花地区
	渡部雅子	五十島区
	浅見正子	石戸区・取上区
	清野静枝	長谷区
	皆川文子	熊渡区・釣浜区
	石井正敏	石間区
	阿部博美	あが野ニュータウン区
	阿部邦子	全区域・主任児童委員

～大変お疲れさまでした～

長年、民生委員・児童委員として町民の福祉向上のために、ご尽力いただきました下記22人の方々が11月30日付けで退任されました。また、2期6年以上務められた19人の方に厚生労働大臣から感謝状が贈呈されました。

退任委員氏名	担当区域	退任委員氏名	担当区域
後　藤　成　子	田沢区・八木山区・倉ノ平区	皆　川　富　男	新渡区・徳石区・麦生野区
杉　崎　健　一	広沢区・平堀区上	加　藤　ミヨ子	合川区・太田区・石畑区
杉　﨑　美佐子	平堀区下	清　野　とよ子	粟瀬区・相高島区・安用区
見　物　とも子	２区（県道より麒麟山側）	石　川　忠　一	丸渕区・柴倉区・土井区
小野里　小百合	津川５区・６区	庄　司　博　一	全区域・主任児童委員
清　野　修　二	芦沢区・上ノ山区	飛田野　小百合	綱木区
大　友　純　子	12区・後地区・雲和田区	齋　藤　真由美	白崎区・川口区
青　木　勇　二	10区・11区・小野戸区	清　野　哲　也	吉津区・岩谷区
波田野　正　一	向鹿瀬区1・2・7組・角神区	渡　部　睦　子	五十島区
波田野　美佐子	水沢区・中村区	清　野　義　雄	長谷区
伊　藤　豊　一	菱潟区・船渡区	板屋越　　実	石間区

シリーズ
健康のひろば
Vol.183

寒い冬こそ運動しましょう！

冬は運動不足になりがちです。しかし、気温が低い冬は基礎代謝が高くなると言われ、実は運動に適した季節です！寒さに負けず、今日からできる“冬の運動習慣”を始めてみましょう。

室内でできる！おすすめの『**足上げ運動**』

【やり方】①イスに座り、姿勢をまっすぐにする。
②片方の膝をまっすぐ伸ばす。
③伸ばしたら、ゆっくりと元に戻す。

※①～③を左右それぞれ5回くらいから始め、慣れてきたら回数を増やしていきましょう。
※余裕のある方は②の伸ばした状態で10～20秒キープしてから戻してみましょう。

足上げ運動の効果

■転倒予防・歩行安定

足上げ運動は太ももの筋肉が鍛えられます。
この筋肉は、段差を乗り越える力や、転びそうになった時に踏みとどまるなどの働きがあります。

■ひざの痛み予防・軽減

ひざのまわりにある太ももの筋肉を鍛えることで、ひざの支えがよくなり、痛みを予防・軽減する効果があります。

冬の運動時に気をつけて欲しいこと

ウォーミングアップは念入りに

寒いとひざや肩などの関節・筋肉が硬くなり、いきなり運動するとケガにつながります。運動をする前に、ストレッチなどで十分に体をほぐしましょう。

水分摂取を心がける

冬は空気が乾燥しているうえに、夏ほどの喉の渇きを感じません。気づかないうちに脱水にならないよう、運動中だけでなく日常生活でも水分補給を！

第27回 阿賀町卓球大会結果

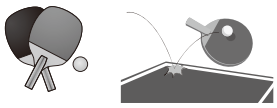

■**日　時**　令和７年12月７日　■**会　場**　上川B&G海洋センター アリーナ　■**参加人数**　22人

■**結　果**

種　目	第１位	第２位	第３位
シングルスA	横山貴大	渋谷兼二	小池悠翔
シングルスB	酒井結斗	塩野建	相良龍
ダブルス	副井修	斉藤健杜	小池隆翔
	坂井偲	阿部楓芽	酒井結斗

１月26日は文化財防火デーです

護徳寺観音堂

平等寺薬師堂

昭和24年１月26日、当時現存する世界最古の木造建造物であった法隆寺金堂壁画が焼損したことから、１月26日を**「文化財防火デー」**と定めました。毎年この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守ることを目的とした文化財防火運動を全国的に展開しています。

町内にも貴重な文化財が多く存在していますので、住民一体となり文化財の保護や火災予防に努めましょう。

【問い合わせ窓口】阿賀町消防署 予防係　☎92－0119㈹
社会教育課　☎92－3333

救急車を呼んだら、マイナ保険証を準備しましょう。

皆さんのマイナ保険証から読み取らせていただいた情報を医療機関と共有し、迅速に救急搬送することが可能になります。
YouTubeでも紹介していますので右記QRコードよりご覧ください。

【問い合わせ窓口】阿賀町消防署 救急係　☎92-0119㈹

有料広告

イノシシ注意

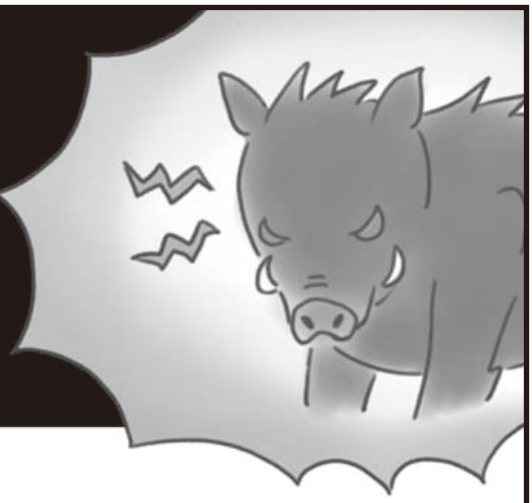

新潟県内では、過去12月～２月の降雪期にイノシシによる人身被害が多発しております

生　態

イノシシは臆病

イノシシはとても臆病であり、人間に出会った場合、一刻も早く安全な所まで逃げようとします。人間の側が気づくのが遅れたり、パニックに陥った結果、逃げ道を塞ぐ形になってイノシシの攻撃を受ける場合が多いです。イノシシに出会った場合、慌てないでください。

イノシシは雪の少ない場所に出没

イノシシは冬眠しない動物であり、降雪期は雪の少ない場所を求めて沢沿いや山沿いの除雪された場所に出没する可能性があります。除雪でできた雪の壁を越えて山側に戻れない状況も想定されるため、市街地に出没し続ける可能性があります。

対　策

イノシシに近づかない

遭遇した場合は絶対に刺激せず、物陰に隠れる、高いところへ登るなどしてやり過ごし、落ち着いてその場を離れてください。

イノシシを刺激しない

イノシシは刺激されると興奮して襲ってくることもありますので、大声を出したり、物を投げたり、犬をけしかけたりしないでください。

エサとなるものを放置しない

イノシシは嗅覚に優れ、学習能力が高いため、一度覚えた食べ物の味に執着し、エサがあった場所には再度出没することがありますので、エサとなるものを放置しないでください。

画像提供（株）うぃるこ

新潟県

イノシシに関する情報

新潟県鳥獣被害対策支援センター　☎025-280-5375

有料広告

ご葬儀・ご法要のお手伝いをさせていただきます

JA葬祭

家族葬や事前相談なども随時承ります。

JA新潟かがやきグループ

やすらぎホール阿賀

やすらぎ会員募集中

☎92-0983

0120-580-980

〒959-4403 阿賀町平堀1066

家屋解体 立木伐採

～小屋の解体や立木１本からお気軽にご相談ください～

（株）マ　ル　ワ　イ

阿賀町日野川乙 1889　☎0254-95-2264

作業員・重機オペレーター 現場管理者 募集!!

未経験者歓迎!!

高校新規卒業見込み～64歳まで

各種資格保持者優遇

お気軽にお問い合わせください。

西興産㈱　92-2598

夜間窓口（予約制）をご利用ください　事前予約

■開 設 日　２月は「４日」と「18日」
※毎月第1、第3水曜日（祝日の場合は翌日）
■開設時間　19:00まで
■開設場所　役場本庁　町民生活課
（夜間窓口は本庁のみです）
■夜間窓口で可能な手続き
・マイナンバーカードの交付、更新、申請のサポート
・戸籍や住民票、印鑑証明の交付
・パスポートの交付
※各種届出やパスポートの申請はできません
予約は利用日の16:00までに、下記窓口へご連絡ください。

【問い合わせ窓口】
町民生活課 戸籍町民係　☎92-5761

司法書士による相続登記 無料相談月間のお知らせ

新潟県司法書士会では、毎年２月の１か月間を『相続登記はお済みですか月間』と定め、相続登記について無料相談を実施します。お気軽にご相談ください。

■日時　２月１日（日）～２月28日（土）
各司法書士事務所の執務時間内
（土曜・休日の相談を希望の場合は、事前に相談先の司法書士事務所へお問い合わせください。）
■場所　県内の各司法書士事務所

下記では、一年を通じて無料相談を行っています。ぜひご利用ください。

●司法書士無料相談
毎週水曜日　13:30～16:00
☎025-244-5121（面談・電話相談は要予約）
●司法書士総合相談センター
平日　10:00～12:00・13:00～16:00
☎025-240-7867（電話相談）
●多重債務ホットライン
平日　10:00～12:00・13:00～16:00
☎025-240-7974（電話相談）

【問い合わせ窓口】
新潟県司法書士会　☎025-244-5121

年金事務所の「ねんきん相談会」　事前予約

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」を下記日時に開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話にて予約ください。

■開 催 日 時　１月22日（木）10:00～15:00
■会　　場　役場本庁　１階　多目的ホール
■予約申込先　☎025-283-1013（予約専用）
新潟東年金事務所　お客様相談室
8:30～17:15（土・日・祝・年末年始除く）

【問い合わせ窓口】
こども・健康推進課 国保年金係　☎92-5762

～ 固定資産税 ～ 償却資産の申告をお願いします

固定資産税は、土地や家屋の他に「償却資産」も課税の対象となり、償却資産を所有している法人および個人の方は、毎年１月１日現在の所有状況を申告する必要があります。

前年に申告された方、申告の必要があると思われる方には、昨年12月に申告のお知らせを送付しましたので、申告期限までに申告書の提出をお願いします。

■申告期限　２月２日（月）

償却資産とは…
会社や個人で商店や工場などを経営している方、農業を営んでいる方などが、その事業のために使用している資産のことをいいます。下記は、その一例です。
飲食業　厨房設備、冷蔵庫、冷凍庫など
建設業　大型特殊自動車、発電機など
農　業　乾燥機、選別機、保冷庫など
この他にも、小売業、理・美容業、医・歯業、製造業、旅館・ホテル業、娯楽業、不動産貸付業など各種業種で使用している資産が申告の対象となります。
また、各業種共通のものとして、駐車場設備（舗装路面など）、塀、看板、パソコン、コピー機、ルームエアコン、テレビ、応接セット、レジスターなども該当します。

※新たに償却資産を取得した方など申告が必要と思われる場合は、下記窓口までご連絡ください。

【問い合わせ窓口】町民生活課 税政係　☎92-5761

有料広告

シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか！
✤入会説明会のご案内
午後1時30分より　阿賀町文化福祉会館
２月13日（金）
シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか！
<お問い合わせ先>
公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
阿賀町津川2136　阿賀町文化福祉会館2階
電 話 92－2103　FAX 92－3005

阿賀町ふるさと納税で使用する
コシヒカリ玄米（7年産）を買い取ります
買い取らせていただきました玄米は
「奥阿賀産コシヒカリ」として
阿賀町ふるさと納税の返礼品として使用します。
コシヒカリ（令和7年産）
価格要相談
※別途、検査料などの経費かかります
募集期間：令和8年3月31日まで
お支払いは毎月末予定
詳細は越後ファーム㈱長谷川まで
TEL:0254-92-7878
新潟県 奥阿賀産 こしひかり 雪蔵
越後ファーム株式会社

今月の予防接種

鹿瀬診療所【時間14:30～16:30】	町営診療所みかわ【時間14:30～16:00】
1月14日(水)	1月13日(火)
1月28日(水)	1月20日(火)
	1月27日(火)
	2月3日(火)
	2月10日(火)
	2月17日(火)

■予防接種は予約制です
鹿瀬診療所
☎92-2219
町営診療所みかわ
☎99-5155

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

乳児健診 1月28日(水)

【対象】4か月児　R7年9月生まれ
7か月児　R7年6月生まれ
10か月児　R7年3月生まれ

※対象者には案内が送付されています。内容をご確認ください。

【問い合わせ窓口】
こども・健康推進課 健康推進係　☎92-5762

おおきくなったら?

わかば保育園そら組
土屋(つちや) 乃々(のの)さん　5歳

わたしはおおきくなったらかんごしさんになりたいです。やさしくてんてきをしたり、おなかとかせなかポンポンのおてつだいをしてかんじゃさんにげんきになってほしいです。

ひまわり保育園きりん組
長谷川(はせがわ) 蓮依(れい)さん　5歳

ぼくはおおきくなったらしょうぼうしになりたいです。しょうぼうしになったらしょうぼうしゃにのってかじをけしたり、こまっているひとをたすけたいです。

有料広告

不要なゴミの処分をしたい方
お気軽にご相談下さい!
ゴミ収集運搬業
阿賀町委託業社
㈲三川興産
☎090-3217-6411（杉崎）

介護でお困りの方いらっしゃいませんか?
●現在医療機関で入院中、退院後、介護が必要な方
●たんの吸引行為等医療的ケアが必要な方
●尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方
●認知症状でお困りな方
●在宅酸素療法の方
ショートステイを利用されたい方などの介護でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。
特別養護老人ホームあがの八雲苑
阿賀野市保田5685番地1　電話0250-68-1722

入校生募集(全車種対応)
ドローン講習受講生募集
送迎員募集(バイト)
■必要な資格　普通自動車免許
■募集人数　若干名
興味ある方はご連絡下さい
㈱水原自動車学校
阿賀野市下条20-4　TEL0250-62-2000

黎明日誌 れいめいにっし Vol.76

町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」、NPO法人「かわみなと」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。

☆大学合格おめでとう！！

今年も大学受験の時期がやってきました。昨今の専門学校や大学への入学試験では、総合型選抜や学校推薦型選抜といった、年内に結果の出る『年内入試』と言われる形式での合格者の割合が50%を超えているようです。

黎明学舎塾生の高校３年生の中にも、それぞれの志望校に向けて年内入試にチャレンジする生徒が数多くいます。今回はいち早く総合型選抜入試で見事に合格を決めてくれた千葉県出身の地域みらい留学生、後藤優歩さんの合格の声をお届けします。

▲写真右側が後藤さんです

私は、地域みらい留学生制度を利用して阿賀黎明高等学校に入学しました。高校ではボート部に入り、しんどいながらも仲間と３年間練習に明け暮れ、その結果インターハイにも出場することができました。毎日練習が終わると艇庫から30分歩いて黎明学舎に向かい、課題に取り組んだり、好きな映画の話で黎明学舎のスタッフと談笑したりと充実した日々を送ることができました。高校３年になり、黎明学舎のスタッフの人たちからは受験大学を決める際にも様々なアドバイスをもらい勇気づけられました。今回総合型選抜で早々と合格を勝ち取ることができたのも周りの方々のサポートがあったからだと感謝しています。部活と勉強の両立は大変でしたが励まし合う仲間のおかげで乗り越えることができました。大学に行ってもこの町での経験を活かして頑張っていけたらと思います。

【問い合わせ窓口】学校教育課　☎92-2561　黎明学舎　☎92-7724

（12月１日～12月20日届出分）

うぶごえ

●赤ちゃん氏名	誕生日	保護者名	住所
渡　辺　陽　太(ようた)さん	(11月21日)	圭　祐さん	平堀区
渡　邉　彩　楓(さ　ら)さん	(11月27日)	優　希さん	釣浜区

ご　結　婚

♥ご結婚した方	住所
佐　藤　麻　帆さん	上ノ山区
(伊藤)　颯　隼さん	鹿瀬区

阿賀町の人口（12月20日現在）

■　男	4,260 人
■　女	4,466 人
■合　計	8,726 人
■世帯数	4,094 世帯

12月の異動

■転　入	3 人
■転　出	20 人
■出　生	2 人
■死　亡	12 人

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
加　藤　ソ　デさん	(93歳)	儀　光さん	あが野ニュータウン区
浅　見　芳　一さん	(73歳)	本　人	石戸区
長谷川　　修さん	(76歳)	本　人	野村区
大　田　トメノさん	(100歳)	本　人	角島区
野　添　正　春さん	(91歳)	本　人	向鹿瀬区
玉　木　ツネ子さん	(86歳)	本　人	荒沢区
波多野　シ　モさん	(94歳)	本　人	石間区
伊　藤　美代子さん	(93歳)	本　人	船渡区
明田川　マサ子さん	(96歳)	裕　さん	奥田区
大　江　ミ　イさん	(94歳)	本　人	鹿瀬区
安　部　貞　江さん	(88歳)	本　人	新谷区

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332		

表　紙

あがりーなでは不定期で胎内市の「松原ステーブルス」さんが馬の餌やり体験や乗馬体験を行っています。今年の干支でもある馬と触れ合ってみてはいかがでしょうか。次回の開催やその他イベントは町や阿賀の里公式SNSで随時発信していますのでご確認ください。

●発行日　令和８年１月５日
●発行者　阿賀町役場まちづくり観光課まちづくり定住係
☎92－4766・FAX92－5479
URL https://www.town.aga.niigata.jp

※本誌およびホームページ等で使用される「QRコード」という名称は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です